



# 三重県公報

令和8年3月13日(金)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	監査委員公表		
3	監査結果の公表	(監査委員)	1

### 監査委員公表

#### 監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和7年10月28日から令和8年2月13日までの間で実施した財政的援助団体等監査について、同年3月12日に県議会、知事及び教育委員会に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年3月13日

三重県監査委員	村	上	亘
三重県監査委員	長	田	隆 尚
三重県監査委員	石	垣	智 矢
三重県監査委員	伊	賀	恵

## 令和7年度財政的援助団体等監査結果

### 第1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠し、次のとおり令和7年度財政的援助団体等監査を実施した。

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等監査

#### 2 監査の対象・範囲等

##### (1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

##### (2) 監査対象年度

原則として令和6年度を対象とした。

##### (3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、35団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、令和7年10月28日から令和8年2月13日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が団体の基本財産、資本金等の1/4以上を出資しているもの	9	27
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせているもの（指定管理者）	5	27
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っているもの	21	261
計		35	315

(注) 1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が補助金等交付団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数261については、1事業1,000万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付した団体及び1事業2,000万円以上を貸し付けた団体の合計である。

#### 3 監査の実施方法

次の方法により、35団体に監査を実施した。

##### (1) 実地監査（11団体）

監査委員が、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

##### (2) 書面監査（24団体）

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果等を基に実施した。

#### 4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

##### (1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- ・ 経営計画の目標は、達成されているか
- ・ 経営状況は、健全であるか
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

##### (2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、協定書に沿って適正に行われているか
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

##### (3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は適正に行われているか
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

## 5 別表 [監査実施団体一覧]

## 出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター	津市	地域連携・交通部	令和8年1月23日	実地
2	一般財団法人三重県武道振興会	津市	地域連携・交通部	令和8年2月13日	書面
3	公立大学法人三重県立看護大学	津市	医療保健部	令和8年1月23日	実地
4	社会福祉法人三重県厚生事業団	津市	子ども・福祉部	令和8年1月28日	実地
5	公益財団法人三重ボランティア基金	津市	子ども・福祉部	令和8年1月23日	実地
6	公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会	明和町	環境生活部	令和8年2月13日	書面
7	公益財団法人三重県文化振興事業団	津市	環境生活部	令和8年2月13日	書面
8	公益財団法人三重県国際交流財団	津市	環境生活部	令和8年2月13日	書面
9	公益社団法人三重県緑化推進協会	津市	農林水産部	令和8年2月13日	書面

## 公の施設管理団体（出資団体との重複2団体）

No	団体名 (施設名)	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	みえ中央市場マネジメント株式会社 (三重県地方卸売市場)	松阪市	農林水産部	令和8年2月13日	書面
2	株式会社スコルチャ三重 (三重県営サンアリーナ)	伊勢市	観光部	令和8年2月13日	書面
3	株式会社名阪造園 (県営都市公園 北勢中央公園)	四日市市	県土整備部	令和8年2月13日	書面
4	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 (三重県立鈴鹿青少年センター (スズカト))	鈴鹿市	教育委員会	令和8年2月13日	書面
5	有限会社熊野市観光公社 (三重県立熊野少年自然の家)	熊野市	教育委員会	令和8年1月27日	実地
【6】	【社会福祉法人三重県厚生事業団】 (三重県身体障害者総合福祉センター)	津市	子ども・福祉部	令和8年1月28日	実地
【7】	【公益財団法人三重県文化振興事業団】 (三重県総合文化センター、三重県総合博物館及び三重県立美術館)	津市	環境生活部	令和8年2月13日	書面

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

## 補助金等交付団体（出資団体等との重複3団体）

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	公益財団法人三重県市町村振興協会	津市	地域連携・交通部	令和8年2月13日	書面
2	公益財団法人日本テニス協会	東京都新宿区	地域連携・交通部	令和8年2月13日	書面
3	緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練三重県実行委員会	津市	防災対策部	令和8年2月13日	書面
4	尾鷲総合病院	尾鷲市	医療保健部	令和8年1月27日	実地
5	社会福祉法人太陽の里	松阪市	医療保健部	令和8年2月13日	書面
6	社会医療法人畿内会	伊賀市	医療保健部	令和8年2月13日	書面
7	紀南病院組合	御浜町	医療保健部	令和8年2月13日	書面
8	公益社団法人三重県医師会	津市	医療保健部	令和8年2月13日	書面
9	学校法人常磐学園	四日市市	子ども・福祉部	令和8年1月22日	実地
10	学校法人野辺野学園	津市	子ども・福祉部	令和8年2月13日	書面
11	三岐鉄道株式会社	四日市市	子ども・福祉部 地域連携・交通部	令和8年1月30日	実地
12	学校法人玉村学園	津市	環境生活部	令和8年1月30日	実地
13	井村屋株式会社	津市	環境生活部	令和8年2月13日	書面
14	三菱ケミカル株式会社	四日市市	環境生活部	令和8年2月13日	書面
15	三重県信用農業協同組合連合会	津市	農林水産部	令和8年2月13日	書面
16	三重県土地改良事業団体連合会	津市	農林水産部	令和8年2月13日	書面
17	三重県信用保証協会	津市	雇用経済部	令和8年2月13日	書面
18	株式会社よしみね	亀山市	雇用経済部	令和8年1月22日	実地
19	アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	多気町	観光部	令和8年1月28日	実地
20	UMIBE IseShima	志摩市	観光部	令和8年2月13日	書面

21	伊勢志摩高付加価値インバウンド観光地づくり推進協議会	伊勢市	観光部	令和8年2月13日	書面
【22】	一般財団法人三重県武道振興会	津市	地域連携・交通部	令和8年2月13日	書面
【23】	公立大学法人三重県立看護大学	津市	医療保健部	令和8年1月23日	実地
【24】	社会福祉法人三重県厚生事業団	津市	子ども・福祉部	令和8年1月28日	実地

(注) 【 】は、出資団体、公の施設管理団体との重複団体である。

## 第2 監査の結果及び意見

### 1 監査の結果

「第1 監査の概要」のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務は、以下に記載した改善を要する事項のほかは、当該財政的援助等の目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

#### ○改善を要する事項

(単位：件)

項 目		事業の執行に関すること	会計事務等に関すること	うち補助金等事務	計
出資団体	団体に関するもの	6	6	0	12
	所管部局に関するもの	4	4	1	8
	計	10	10	1	20
公の施設管理団体	団体に関するもの	1	1	0	2
	所管部局に関するもの	1	1	0	2
	計	2	2	0	4
補助金等交付団体	団体に関するもの	0	2	2	2
	所管部局に関するもの	0	6	6	6
	計	0	8	8	8
合計		12	20	9	32

#### (1) 出資団体

事業の執行については、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、財団法人から一般財団法人へ移行した団体において、事業損益の赤字が長期間継続している事例が見られた。また、公立大学法人における入試問題の誤りをはじめ、障害者支援施設での虐待事案、公益財団法人において、法令及び定款に反した運営をしていたことなど、繰り返し発生した事例が見られた。

#### (2) 公の施設管理団体

公の施設管理団体における成果目標について、2年連続で目標を達成できていない事例が見られた。

#### (3) 補助金等交付団体

所管部局において、交付要領等に記載されるべき仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いを定めていない事例が見られた。

## 2 監査の意見

### (1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

出資団体において、財団法人から一般財団法人へ移行した際に策定した公益目的支出計画完了後の団体のあり方について検討を必要とするものが見られたほか、改善に向けた取組が進む中、障害者支援施設で再度の虐待事案が見られた。

公の施設管理団体では、成果目標について、2年連続で実績が目標を下回っている事例が見られた。

補助金等事務では、所管部局に対し、これまでの監査において改善を求めていた、請求日の記載がない請求書の提出を求め、あるいは受領していた事例等については改善が見られたものの、補助金交付要領等において、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いについて規定の整備を要する事例が見られた。

これらの事例や課題は、今回監査した団体に限らず他の団体でも生じる可能性があることから、財政的援助団体等を所管する全ての部局においては、今回の監査結果を踏まえて類似の事例がないかを確認のうえ、一層の適正な事務処理に努められたい。

### (2) 主な意見

#### 事業の執行に関すること

- ① 出資団体において、2年連続して入試問題の誤りが見られたことから、事案を精査して学修支援等の受験者への対応を適切に行うとともに、原因を究明し、他大学の取組等を参考に再発防止を徹底されたい。

〔 公立大学法人三重県立看護大学 〕

- ② 出資団体において、施設利用に係る料金体系の見直しや、当該施設の利用率向上を目指すことをはじめ、付帯施設の利用も含めた実効性ある振興策や改善策を講じるとともに、公益目的支出計画完了を見据えて、県、市等関係機関とその後のあるあり方について整理検討し、次期経営計画へ反映されたい。

〔 一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター 〕

- ③ 出資団体において、令和3年度から6年度にかけて虐待事案が発覚したことを受け、虐待防止改善計画を改定するなど改善策を講じた後、再度虐待事案が発生した。そのため、認定事案に対する検証を十分行い、再発防止を徹底されたい。

〔 社会福祉法人三重県厚生事業団 〕

**会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）**

- ① 出資団体において、退職給付引当金が不足している事例が見られた。健全で安定した経営を確保するため、今後、適切な事務処理に取り組みたい。

〔 一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター 〕

- ② 法令及び定款に定める理事長及び常務理事の自己の職務執行状況の報告回数不足や定款に定める基本財産処分の手続きを行っていなかった事例があったので、今後、適正な事務処理を行われたい。

〔 公益財団法人三重ボランティア基金 〕

**補助金等事務に関すること**

- ① 交付申請書及び実績報告書において、補助対象となる経費や期間が誤って計上されていたが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。

〔 医療保健部 〕

- ② 交付要領等において、補助対象額算定に係る記述の誤りや、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いを定めていない事例があったので、今後、規定を整備されたい。

〔 地域連携・交通部、子ども・福祉部 〕

**(3) 団体別の結果及び意見**

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

**出資団体**

**【一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター】**

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：89,217,000円（県出資比率：29.2%）

**[監査結果及び意見]**

- (1) 公益法人制度改革に伴い、平成24年度に財団法人から一般財団法人へ移行した際の公益目的財産額に相当する額を令和12年度までの公益目的支出計画に沿って、公益目的のために支出しており、実施事業会計の収支差額がマイナスとなっている状況の中、団体全体としても赤字が平成23年度から継続していることから、将来の事業継続及び施設の維持更新に必要な財源確保の観点で課題がある。

また、令和8年度に現在の中期経営計画の終期を迎えることから、収支構造を整理したうえで、船舶保管施設利用に係る料金体系の見直しや、当該保管施設の利用率向上を目指すことをはじめ、付帯施設の利用も含めた実効性ある振興策や改善策を講じるとともに、公益目的支出計画完了を見据えて、県、市等関係機関とその後の団体のあり方について整理検討し、その結果を次期経営計画へ反映されたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
財務諸表	ア 退職給付引当金が計上不足であった。 イ 未払消費税が計上不足であった。

**[所管部局に対する意見]**

- (1) 公益目的支出計画完了を見据えて、今後の団体における公益事業のあり方について、関係者を含めて検討、協議されたい。

また、団体全体の経常収支が長期にわたり赤字となっていることから、安定した経営基盤を確保できるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：地域連携・交通部 スポーツ推進課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：地域連携・交通部 スポーツ推進課)

## 【一般財団法人三重県武道振興会】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：10,000,000円（県出資比率：49.5%）
補助金	スポーツ団体等活性化補助金：11,836,000円
	三重県武道振興会の事業に要する経費を補助する。（補助率 定額）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【公立大学法人三重県立看護大学】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：3,770,320,000円（県出資比率：100.0%）
補助金	①公立大学法人三重県立看護大学施設整備費補助金：100,571,900円
	公立大学法人三重県立看護大学が実施する施設・設備等の整備に要する経費を補助する。（補助率 10/10以内）
交付金	②公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金：817,297,000円
	公立大学法人三重県立看護大学の運営に要する経費を交付する。（交付率 定額）
	③公立大学法人三重県立看護大学授業料等減免費交付金：13,453,900円
	公立大学法人三重県立看護大学が実施する、授業料等の減免に要する経費を交付する。（交付率 定額）

## 【監査結果及び意見】

- (1) 入試問題の誤りが2年連続して見られたことから、事案を精査して学修支援等の受験者への対応を適切に行うとともに、原因を究明し、他大学の取組等を参考に再発防止を徹底されたい。
- (2) 500時間を超える超長時間勤務労働者が発生している。また、教員満足度アンケートの結果は49.61点と、前年度より6.64ポイント低下しているなど、教職員を取り巻く労務環境は厳しく、引き続き心理的安全性の確保や労務環境の改善に努められたい。

## 【所管部局に対する意見】

概ね適正に処理されていた。

【社会福祉法人三重県厚生事業団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：10,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設管理	施設名：三重県身体障害者総合福祉センター
	令和6年度指定管理料：160,865,000円
補助金	障がい者スポーツ運営事業費補助金：32,680,000円
	障がい者スポーツの運営等に要する経費を補助する。 (補助率 10/10 以内)

【監査結果及び意見】

(1) 令和3年度から6年度にかけて虐待事案が発覚した後、虐待防止改善計画を改定し、職員研修の充実や風通しの良い職場環境を整え、虐待が疑われる事案が発生した際には通報を適正に行うなど改善に向けた取組が進む中、再び虐待事案が認定された。その際、公表のあり方に改善すべき点が見られた。

そのため、利用者、その家族及び地域の信頼回復に努め、認定事案に対する検証を十分行い、再発防止を徹底されるとともに、利用者及びその家族のプライバシーを十分踏まえて適切に公表を行われたい。

また、施設運営に係る積極的な情報発信を行い、利用者、その家族及び地域に信頼される施設づくりに取り組まれない。

(2) 公の施設管理に関する基本協定書に定める成果目標について、令和5年度及び6年度と対策を講じたが、5年度に引き続き6年度も多くの項目で実績が目標を下回っているため、引き続き医療機関等と連携しながら、より一層、目標が達成できるような実効性のある取組を策定し実行されたい。

(3) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
固定資産台帳	ア 建物の現況を正しく記帳していなかった。

【所管部局に対する意見】

(1) 団体により策定され運用されている虐待防止改善計画の履行状況を検証し、虐待事案の未然防止について、その実効性を高めるよう取り組まれない。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

(2) 基本協定書に定める成果目標については、目標が達成できるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

- (3) 交付要領等において、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いを定めていないので、今後、規定を整備されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 障がい福祉課)

#### 【公益財団法人三重ボランティア基金】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：300,000,000円（県出資比率：42.0%）

#### 【監査結果及び意見】

- (1) 団体は社会福祉法人三重県社会福祉協議会と一体とした活動を行っており、運営体制としても専任職員はおらず、同会と兼務している状態であるため、今後より良い組織のあり方について他の同種の団体を参考にし、検討を行われたい。
- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
理事会における職務状況報告	ア 理事長及び常務理事の自己の職務執行状況の理事会への報告を法令及び定款に定める回数を満たすまで行っていないかった。
基本財産の処分	イ 基本財産の処分について、定款に沿った処理を行っていないかった。

#### 【所管部局に対する意見】

- (1) 団体のより良い組織のあり方について、十分な検討を行うことができるよう、指導・助言等を行われたい。

(所管課名：子ども・福祉部 地域福祉課)

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 地域福祉課)

#### 【公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：50,000,000円（県出資比率：46.0%）

#### 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【公益財団法人三重県文化振興事業団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：2,000,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県総合文化センター（三重県立図書館含む） ：三重県総合博物館 ：三重県立美術館
	令和6年度指定管理料：1,266,059,000円

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【公益財団法人三重県国際交流財団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：337,949,118円（県出資比率：72.8%）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【公益社団法人三重県緑化推進協会】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：121,343,114円（県出資比率：40.8%）

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
財務諸表	ア 貸借対照表の投資有価証券の計上額について、正しく記載していなかった。

## 【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 みどり共生推進課）

**公の施設管理団体**

**【みえ中央市場マネジメント株式会社】**

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県地方卸売市場
	令和6年度指定管理料：なし

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**【株式会社スコルチャ三重】**

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県営サンアリーナ
	令和6年度指定管理料：206,721,000円

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**【株式会社名阪造園】**

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：県営都市公園 北勢中央公園
	令和6年度指定管理料：78,863,000円

**[監査結果及び意見]**

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
経理事務	ア 委託契約において、委託者である団体が保管している契約書に自身の記名押印をしていなかった。

**[所管部局に対する意見]**

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：県土整備部 都市政策課)

**【鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立鈴鹿青少年センター（スズカト）
	令和6年度指定管理料：91,718,700円

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**【有限会社熊野市観光公社】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野少年自然の家
	令和6年度指定管理料：43,734,000円

**[監査結果及び意見]**

コロナ禍において減少した施設利用者数は回復傾向にある一方、施設宿泊者数については定員稼働率が回復していないことに加え、児童、生徒数の減少及び地理的条件の不利など、施設を取り巻く状況は厳しいことから、今後利用者は更に減少していくことが予想される。

そのため、地域の協力も得ながら指定管理者及び研修施設の特長を生かして施設宿泊者数を増加させるための取組を検討し、実行するとともに、持続可能な運営を念頭に置いた合理的な料金設定について、引き続き県と協議されたい。

**[所管部局に対する意見]**

基本協定書に基づく定員稼働率の目標値については、他の類似施設と比べて低い水準で設定されており、公の施設の有効利用という観点から次期指定管理者選定の際には料金設定も含めて見直しを検討するとともに、他部局と連携して施設の魅力を高めるなど宿泊利用者を増加させるための方針を検討し、次期指定管理者選定の条件に反映されたい。

(所管課名：教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課)

**補助金等交付団体****【公益財団法人三重県市町村振興協会】**

財政的援助等の内容	
交付金	市町村振興事業基金交付金：644,344,028円
	市町の健全な発展を図り、住民福祉の増進に資するための事業費を交付する。 (交付率 定額)

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**【公益財団法人日本テニス協会】**

財政的援助等の内容	
補助金	レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金：15,000,000円
	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化を図るため、市町、市町が組織する実行委員会又は競技団体等が実施する大規模大会等の誘致・開催又はスポーツを通じたまちづくりに要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内)

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**[所管部局に対する意見]**

交付要領等において、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当額がある場合の取扱いを定めていないので、今後、規定を整備されたい。

(所管課名：地域連携・交通部 スポーツ推進課)

**【緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練三重県実行委員会】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
負担金	緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練負担金：51,493,510 円
	消防組織法第44条及び第45条の規定に基づく緊急消防援助隊の出動体制、各部隊における活動技術の向上、自衛隊・警察・海上保安庁・DMAT・消防団等関係機関との連携活動の強化並びに三重県及び被災市町における受援体制の確立を図るため、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施に要する経費を負担する。 (負担率 定額)

**[監査結果及び意見]**

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 委託業務に係る再委託の承諾手続を行っていなかった。

**[所管部局に対する意見]**

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後は、同様の事業において、適正な処理を行うよう留意されたい。

(所管課名：防災対策部 消防・保安課)

**【尾鷲総合病院】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	救急医療体制人材確保緊急支援事業補助金：10,741,000 円
	病院群輪番制参加病院等において非常勤の救急担当医を確保することにより、二次救急医療体制の充実を図るため、非常勤の救急担当医の person 費の一部を補助する。 (補助率 1/2)

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

## 【社会福祉法人太陽の里】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	軽費老人ホーム運営費補助金：67,763,000円
	軽費老人ホームの運営に要する経費を補助する。 (補助率 10/10 以内)

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 交付申請書において、補助金交付申請額の算定に誤りがあった。(補助金の確定額に影響はない。)

## [所管部局に対する意見]

(1) 交付決定通知書について、申請書の申請額に算定誤りがあるにもかかわらず、申請どおりの額で交付決定をしていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。  
(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。  
(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

## 【社会医療法人畿内会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	三重県看護師等養成所運営費補助金：17,080,000円
	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する。 (補助率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【紀南病院組合】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業補助金：17,759,000円
	地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくために必要な取組に要する経費を補助する。 (補助率 3/4)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【公益社団法人三重県医師会】

財政的援助等の内容	
交付金	医療保険制度推進交付金：49,977,000円
	医療保険制度の円滑な実施を図るとともに、福祉医療費助成制度の対象者である障がい（児）者、一人親家庭等及び子ども等社会的・身体的に援護が必要な者の健康の保持・増進に資することを目的とし、健康保持、健康教育等事業等に要する経費を交付する。（交付率 定額）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【学校法人常磐学園】

財政的援助等の内容	
補助金	私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：10,976,000円
	私立幼稚園等における特別支援教育に要する経費を補助する。（補助率 定額）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【所管部局に対する意見】

補助金取扱要領の交付額算定に係る記載内容に誤りがあったので、今後、適正な事務処理を行われたい。（補助金の確定額に影響はない。）

（所管課名：子ども・福祉部 子どもの育ち支援課）

## 【学校法人野辺野学園】

財政的援助等の内容	
補助金	私立幼稚園等振興補助金：48,444,000円
	私立幼稚園等における教育に係る経常的経費を補助する。（補助率 定額）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【三岐鉄道株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金：86,577,000円 駅におけるバリアフリー化設備モデル整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/6 以内)
	②鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金：41,337,782円 鉄道事業者及び軌道経営者が行う輸送の安定性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部を補助する。 (補助率 1/6 以内)
	③交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金：70,976,000円 燃料価格高騰等に直面している交通事業者を支援することにより、県内交通の安定的な運行体制の確保を図り、県民が県内交通を利用しやすい環境整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内、1/4 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【学校法人玉村学園】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	私立高等学校等振興補助金：12,401,881円
	私立高等学校等に在籍する児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め健全な発達に資するため、教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【井村屋株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金：39,533,000円
	県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る設備機器の設置に要する経費を補助する。 (補助率 1/3 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三菱ケミカル株式会社】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	三重県産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金：17,823,000円
	県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、減量化に係る研究、技術開発及び産業廃棄物を使った商品開発に要する経費の一部を補助する。(補助率 1/2 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三重県信用農業協同組合連合会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
交付金	三重県農業経営近代化資金利子補給金：19,571,532円
	農業経営近代化資金を貸し付ける融資機関に対して、利子補給金を交付する。(交付率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三重県土地改良事業団体連合会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
補助金	①土地改良施設整備補修事業費補助金：88,800,000円
	土地改良施設の維持管理の適正化を図るのに要する経費として、三重県土地改良事業団体連合会が全国土地改良事業団体連合会に拠出するのに要する経費を補助する。(補助率 1/2 以内)
	②団体営ため池等整備事業費補助金：10,000,000円
	老朽化に伴い早急に整備を要する用排水施設の改修並びにため池の防災・減災対策への取組の支援に要する経費を補助する。(補助率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三重県信用保証協会】

財政的援助等の内容	
補助金	①信用保証協会保証料軽減補助金：279,175,313円 三重県信用保証協会が三重県中小企業融資制度の保証料の減額に要する経費を補助する。 (補助率 10/10以内)
	②三重県中小企業支援ネットワーク推進事業費補助金：92,824,792円 三重県信用保証協会に経営改善コーディネーター及び取引価格適正化コーディネーターを配置し、経営課題を抱える中小企業・小規模企業の経営改善及び適正な価格交渉を支援するために要する経費を補助する。 (補助率 1/2、10/10)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【株式会社よしみね】

財政的援助等の内容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：500,000,000円 令和6年度分：262,000,000円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 15/100)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社】

財政的援助等の内容	
補助金	地域の観光資源を生かした周遊基盤整備補助金：30,000,000円
	宿泊施設の改修、観光施設の改修及び二次交通の品質向上に係る整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/3)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## [所管部局に対する意見]

当該補助金において事前着手がある場合の取扱いについて、交付要領に定めていないので、規定を整備されたい。

(所管課名：観光部 観光振興課)

## 【UMIBE IseShima】

財政的援助等の内容	
補助金	先駆的で持続可能な観光地の構築支援補助金：27,874,000円
	宿泊施設及び観光施設の高付加価値改修等の受入環境の整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【伊勢志摩高付加価値インバウンド観光地づくり推進協議会】

財政的援助等の内容	
負担金	広域連携インバウンド推進協議会等負担金：10,000,000円
	観光地域づくり法人（DMO）等が中心となって協議会等の推進体制を構築し、高付加価値旅行者の誘致や観光地の高付加価値化を図るための取組に要する経費を負担する。 (負担率 1/2 以内)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。



---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---